
プロジェクト **バーチャル PPA に係る会計上の取扱い**

項目 **第 167 回実務対応専門委員会で聞かれた意見**

I. 本資料の目的

1. 本資料は、第 167 回実務対応専門委員会（2025 年 2 月 13 日開催）で議論された事務局の分析及び提案について、聞かれた意見をまとめたものである。

II. 事務局の分析及び提案について聞かれた意見

（現在検討されている制度変更の可能性への対応の検討）

2. 制度が変更された場合、親会社が非化石価値を子会社に融通できることで自己使用目的に該当しなくなり本実務対応報告における需要家に該当しなくなる可能性があるため、親会社を本実務対応報告における需要家として取り扱うことを想定しているのか、又は子会社も含めて本実務対応報告における需要家として取り扱うことを想定しているのか複数の考え方があり得ると考えられる。BC5 項において、本実務対応報告における需要家として取り扱うことを想定している対象が明確ではないと考えるため、対象の明確化を検討してはどうかと考える。
3. BC5 項において、制度上の需要家と本実務対応報告で定義された需要家が同じ「需要家」という用語で示されているため、表現を整理してはどうかと考える。
4. 仮に親会社を本実務対応報告で定義された需要家として取り扱う場合、例えば、親会社が非化石価値を調達し、子会社に売却するケースでは、親会社単体として自己使用目的に該当することになるのか確認したい。

（コメントの募集の文案）

5. 未確定の制度変更について公開草案に含めている点に関して、コメントの募集において、現行の実務を踏まえた当面の取扱いを定めることとは異なっている旨及びその理由についての説明を追加してはどうかと考える。
6. 親子間の取引については取り扱わないこととすることも考えられるため、コメント募集の質問 4 においてはどのような点について意見を求めているのか明確化してはどうかと考える。

7. コメント募集の質問 4 では、親会社を需要家として取り扱うことについて意見を募集しているのか、又は制度変更後の懸念点についても意見を募集しているのか、若しくは未確定の制度についての取扱いに言及することについて意見を募集しているのか不明瞭であるため、質問の内容を明確化してはどうかと考える。

以 上